

医学研究科修士課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学院医学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“修士（医科学）”の学位を授与します。

- （1）**医療・研究の実践力**；科学的思考のもとに医療行為（含、看護、介護等）あるいは生命科学研究を、おこなうことができること
- （2）**専門知識と技能**；地域医療の現場や生命科学研究の場で応用可能な、高度の専門知識・技能を身につけていること
- （3）**マネジメント力**；医療行為の安全性や効率性の改善を企画・提言し、実行できること
- （4）**チームワーク力**；高い専門知識や熟練した技能・技術で、多職種連携業務に貢献できること
- （5）**次世代の育成力**；次世代の育成に貢献できること
- （6）**情報発信とコミュニケーション**；自らの思考、判断の過程や結果を論理的に記述し、討議できること

以上の教育成果を達成することができるように修士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて（学則第6条と第8条）、医療、あるいは生命科学研究の専門職としての知識と技術および態度を身につけることが求められます。また、研究活動で得られた科学的知見を学位論文として提出し、中間審査及び大学院修了時の最終審査に合格することが、学位授与の要件となります。

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

医学研究科修士課程では、基礎科目と臨床科目、実習および演習を通じて下記の教育の機会を提供するとともに、より緻密な教育・研究指導を行うため、入学者には指導教員を定めます。

- （1）医療行為あるいは生命科学研究をおこなうための科学的思考を身につけるための「基礎科目」を必修としています。
- （2）地域医療や生命科学研究の場で、専門知識・技能に対し、実践的な考察を行うために、「先端医科学群」と「応用医科学群」の専門科目を設定しています。
- （3）医療行為の安全性や効率性を改善させる能力を養うための基礎科目を必修としています。
- （4）多職種連携業務に貢献できる基礎科目を必修としています。
- （5）研究指導者との経験より、次世代の育成に貢献する指導者としてモチベーションを養います。

あらかじめ定められた期間内に全課程を修了が困難となった場合に備えて、長期履修制度を整備します。一方、所定の期間に達する前に優れた研究成果を公表した場合は、早期に履修の終了が可能です。また、遠隔地からの受講を可能にするため、遠隔授業システムを導入します。支援の一環として、奨学金制度を設けます。

3. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院学則では「医学、歯学及び薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする」と謳っています。医学研究科では、これを踏まえ、高い研究能力と地域医療の実践能力を有する人材の育成を目指しています。医学研究科修士課程では、医学及び医療に関する専門知識や技能・技術を修得するための教育が行われます。基本的に四年制大学を卒業した方を対象とし、地域医療に貢献する生命科学研究者、あるいは、研究活動を行いつつ高度医療技術者をめざす人を求めています。

医学研究科入学試験には、一般選抜、社会人特別選抜および外国人留学生特別選抜があります。一般選抜では、外国語試験によって国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認します。さらに、修士課程では面接試験によって、最先端の医学や医療を担っていくための研究意欲を有するかどうかを確認します。社会人特別選抜では、上記に加えて、働きながら教育を受け、研究に従事する強い意志を有することを、小論文試験によって確認します。

外国人留学生特別選抜では、学力検査および書類審査によって、国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認し、さらに、修士課程では最先端の医学や医療を担っていくための研究意欲を有するかどうか、博士課程では先進的な研究に必要な専門領域の知識・技能の基礎的な力の有無と、研究継続能力と意思があるかどうかを判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

医学研究科から、日本へ、世界へ。新たな領域へ。